



20都計審第7号
平成20年11月6日

大垣市長 小川 敏 様

大垣市都市計画審議会
会長 黒川 博

大垣市景観計画（素案）について（答申）

平成20年10月27日付け20都第339号で諮問のありました大垣市景観計画（素案）について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

記

大垣市景観計画で示される良好な景観形成の推進や特色ある景観の保全・活用などについては、都市計画マスタープランを基本とする、大垣市の将来都市像の実現に向けた重要事項であることから、大垣市都市計画審議会としては、計画の実行、具現化を期待するものであります。

当審議会では、市長から諮問されました大垣市景観計画（素案）を検討するにあたり、今後の景観形成の具体的な取り組みに関する考え方などについて説明を受けながら、各委員間の活発な意見交換の中で、様々な角度から慎重に審議を重ねてきました。

審議の結果、当審議会は、大垣市景観計画（素案）について、今後の大垣市の景観形成の計画として概ね妥当であると認めるものの、別紙1のように修正されることを要望いたします。

なお、審議の過程において、各委員からは別紙2のとおり多様な意見・要望が出されたところです。今後、計画の推進にあたっては、これらの意見・要望の趣旨を踏まえ、総力をあげて取り組まれることを期待するものであります。

計画（素案）の修正要望事項について

「大垣市景観計画（素案）」本体の添付は、省略させていただきます。
計画（素案）の修正要望事項は、次のとおりです。

修正要望箇所		修正要望事項
項	行	
1	1 前提条件の整理 (1) 景観形成の考え方 ①趣旨 1 行目	「大垣市が積極的に景観まちづくりに取り組み、市民・事業者との協働により、」を、「市民・事業者及び市が協働し、積極的に景観まちづくりに取り組み、」に修正すること。
9	2 景観形成方針 (2) 景観形成の基本方針 ④市民協働の景観づくりによる愛着を持てるまち	県民協働による農地・水・環境保全向上対策や「森林づくり委員会」の活動の記述を追加すること。
1 3	3 景観計画 (2) 景観形成に関する方針 ③田園の情景区域 (方針)	「農地については維持管理に努め、田園景観を保全します。」を、「農地については、多面的機能を地域住民全体で理解し、機能や景観の保全に努めます。」に修正すること。
1 3	3 景観計画 (2) 景観形成に関する方針 ④里山の情景区域 (方針)	「農地についても維持管理に努め、里山景観を保全します。」を、「農地については地域住民全体で荒廃を防止し、里山景観を保全します。」に修正すること。

付記する意見・要望

(1) 計画全般に関する事項について

○大垣市は第五次総合計画における、将来都市像のキーワードとして「水と緑」を掲げており、また、大垣市緑の基本計画に基づき、「みどりの街づくり」が進められている。これらの施策との連携をはかり、より積極的にみどりを取り入れた良好な景観の形成に努められたい。

○大垣市は第五次総合計画における基本理念として「安全・安心」を掲げ、誰もが安全に安心していつまでも住み続けたいまちをめざしている。本計画の推進にあたっては、一層安全・安心のまちづくりに留意すること。

(2) 計画の見直しについて

○都市は生き物であり、その時代にあった景観が求められる。この都市の可変性に応じた施策の弾力的な推進と見直しによる柔軟な対応を図られたい。